

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																									
YIC京都ビューティ専門学校		平成21年12月2日		村田 忠男		〒 600-8236 (住所) 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27番地 (電話) 075-371-4100																																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																									
学校法人YIC学院		平成19年1月22日		井本 浩二		〒 600-8236 (住所) 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27番地 (電話) 075-371-4100																																									
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																																							
商業実務		商業実務専門課程		ブライダルホテル科		平成28年文部科学省告示第18号		-																																							
学科の目的		<p>良識ある社会人として必要な資質を持ち、地域社会の発展に貢献できる心豊かな美容業界のスペシャリストとして活躍できる人材を育成する(教育理念)。</p> <p>具体的には</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自分を磨くとともに、まわりの人たちの心と身体を癒しながら美しく健やかな人を創り出すことに喜びを感じ、そのための正しい知識と高い倫理観を持った人材。 2. 外見の美しさだけでなく、健康、知性、感性、人間性、心、自信、教養、これら全てが、真の美しさを創り出す大切な要素であると考え、美容、エステ、メイク、ネイル、ブライダル等ビューティ分野全般の基本的知識・技術を持つとともに、それぞれの専門分野のプロフェッショナルとして必要な技術・知識を究めた人材。 3. 常に変遷する社会に対し柔軟に対応するため、就職後も技術を研鑽し知識を蓄え、職業人としての使命感を持った人材。 4. 人間的な魅力を備え、接客や対人コミュニケーションの場において、「おもてなしの心」で接することのできる人材。 5. 利他の精神で働くことに社会的意義を感じることでできる人材。 6. 拳式の演出・プランニング、フラワー、ホテル業務、メイク、ヘアアレンジ、着付けの知識まで、幅広く活躍できるトータルプロデュース力を備えた人材。 7. 幅広い教養、将来ブライダル・ホテル業界の指導的立場やリーダーとなりうる人材。 																																													
認定年月日		平成29年2月28日																																													
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技																																			
2年		昼間		64		51		-		16		-																																			
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		単位																																			
60人		21人		0人		3人		14人		17人																																					
学期制度		<p>■前期: 4月1日 ~ 9月30日</p> <p>■後期: 10月1日 ~ 3月31日</p>		成績評価		<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法</p> <p>成績: 秀(100-90) 優(89-80) 良(79-70) 可(69-60) 不可(0-59)</p> <p>単位: 90分×15週の座学(授業)または実習をもって1単位とする。ただし、校外学習などこれによりがたい場合は別途換算する。</p> <p>■評価の方法: 成績評価は、試験のほか、レポート作成、作品作成、実技テスト、資格試験合格、日常の学習態度など担当教員の指定する方法によって、総合的に評価します。なお、各科目の評価方法については、シラバスに記載しています。</p>																																									
長期休み		<p>■学年始: 4月1日 ~ 4月6日</p> <p>■夏季: 7月24日 ~ 8月31日</p> <p>■冬季: 12月23日 ~ 1月10日</p> <p>■学年末: 3月10日 ~ 3月31日</p>		卒業・進級条件		<p>ブライダルホテル科 卒業要件資格</p> <p>単位: 90分 × 15週の 座学(授業) または 実習 をもって1単位とする。ただし校外実習などこれによりがたい場合は別途決定する科目履修(単位)認定の要件: 80%以上の出席 および 期末試験 60点以上</p> <p>卒業の要件: 必修科目64単位(1,920時間)の履修</p>																																									
学修支援等		<p>■クラス担任制: 有</p> <p>■個別相談・指導等の対応</p> <p>本人及び保護者への連絡を密にし、本人との面談や場合によっては保護者を含め面談を行い、状況把握と指導を行う。都度指導記録を残す。</p>		課外活動		<p>■課外活動の種類</p> <p>(例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等</p> <p>学園祭実行委員、オープンキャンパス学生スタッフボランティア他</p>																																									
就職等の状況※2		<p>■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生)</p> <p>ウェディング関連企業、ホテル・旅館業、映像関連企業他</p> <p>■就職指導内容</p> <p>キャリアサポート室は、学生の皆さんのこれらの支援を進めるための中心的な役割を担っています。学生の皆さんが、最適な就職ができるように個別相談、各種情報の提供、会社説明会やガイダンス・セミナー、個別面談、個別面接指導などの実施。</p> <p>■卒業生数 11 人</p> <p>■就職希望者数 11 人</p> <p>■就職者数 11 人</p> <p>■就職率 100 %</p> <p>■卒業生に占める就職者の割合 : 100 %</p> <p>■その他</p> <p>・進学者数: 0人</p>		主な学修成果(資格・検定等)※3		<p>■サークル活動: 無</p> <p>■国家資格・検定/その他・民間検定等</p> <p>(令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ABC協会ブライダルプランナー検定2級</td> <td>②</td> <td>9人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>ABC協会ドレススタイリスト検定</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>ブライダルコーディネイト3級技能士資格</td> <td>③</td> <td>11人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>ブライダルフラワーコーディネーター3級</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>秘書検定2級</td> <td>③</td> <td>9人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。</p> <p>①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの</p> <p>②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの</p> <p>③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄</p> <p>(例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>						資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	ABC協会ブライダルプランナー検定2級	②	9人	9人	ABC協会ドレススタイリスト検定	③	8人	8人	ブライダルコーディネイト3級技能士資格	③	11人	10人	ブライダルフラワーコーディネーター3級	③	8人	8人	秘書検定2級	③	9人	6人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																												
ABC協会ブライダルプランナー検定2級	②	9人	9人																																												
ABC協会ドレススタイリスト検定	③	8人	8人																																												
ブライダルコーディネイト3級技能士資格	③	11人	10人																																												
ブライダルフラワーコーディネーター3級	③	8人	8人																																												
秘書検定2級	③	9人	6人																																												
		(令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)																																													

<p>中途退学の現状</p>	<p>■中途退学者 2名 ■中退率 9%</p> <p>令和3年4月1日時点において、在学者29名（令和3年4月1日入学者を含む） 令和4年3月31日時点において、在学者28名（令和4年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 学習意欲低下</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 入学前学習教材および実力テストによる基礎学力確認および基礎学力向上支援の取り組み。クラス担任制を設けて学生生活を支援するとともに適宜面談の実施。授業アンケートやhyper-QUアンケートの実施・分析による学生面談の実施。スクールカウンセラーの設置およびカウンセリングによる支援および個別相談窓口の設置等。</p>
<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>※有の場合、制度内容を記入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特待奨学金制度（一般常識、面接、書類審査によりSABランクの特待生を選抜）初年度学費よりS：学費20万円免除、A：10万円免除、B：5万円免除 ・ファミリーサポート制度（YICグループ校の在学生または卒業生に親、子、兄弟姉妹がいる者に対し初年度学費より5万円免除） ・ひとり暮らしサポート制度（通学困難者で下宿をせざるを得ない者に対し毎月5千円補助） ・就学支援制度（大学・短大・専門学校卒業＆見込生、社会人経験3年以上であり、本校に入学を希望する者に対し、初年度学費より10万円を免除） <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象</p> <p>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体： _____ 受審年月： _____</p> <p>評価結果を掲載したホームページURL _____</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/</p>

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・教育課程編成委員会において、学校の方針・編成に対する企業等による意見・提案をいただき、教育課程の編成をより職業実践的にすべく内容変更あるいは新規導入等の可否を検討する。さらに、企業等による連携授業・教職員の技術研修、学生の実務研修、就職指導等の協力・実施計画等併せて討議する。これらの結果は、基本的には次年度の教育課程編成に適用する。
 ・編成委員会の意見・要請は教育課程の編成に十分生かすものの、最終的には学校の教育理念に沿ったものであることを前提に、編成した教育課程は最終的に校長認可の上実施する。

進歩している業界の知識・技術を取り入れ、教育課程を「生きた」ものにするために教育課程編成委員会を組織する。
 より業界のニーズに沿った人材育成に係わっていただき、PDCAのサイクルを回して、教育の硬直化を避け、就職率・定着率のアップを産・学・官・民協力の下、推進していくことが目的。
 より実践的、業界事情にあった科目を展開するべく委員それぞれの立場や視点からの率直なご意見をいただきながら、教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討していただき、新たな導入・内容改善・時数設定などの検討を行う。

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会を置く。

委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、会議の結果をカリキュラム検討会議に報告するものとする。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

・機関企業等からの提言・意見を反映し、職業実践的な教育を行うための、教育課程編成における諮問機関である。
 ・学校運営から独立した機関であり、理事会直轄の諮問機関とする。
 ・臨時委員会は、各種検定資格の内容変更・新技術の導入・業界の新しい動向により教育課程編成を変更・追加が必要になった場合などに委員の要請により開催する。
 教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討していただき、新たな導入・内容改善・時数設定などの検討を行う。
 会議の結果をカリキュラム検討会議に報告し、学科、コースごとに教育課程の各科目の内容・シラバスなどを検討する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
西原 弘幸	京都府美容業生活衛生同業組合 教育委員	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
久保 智哉	株式会社ガモウ関西	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
伊佐治 勇樹	株式会社ORESS	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
川畑 勉	資生堂プロフェッショナル株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
永倉 瑞恵	一般社団法人JMA	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
岡澤 ひとみ	株式会社WEDDGE	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
三木 千恵子	株式会社ロイヤルホテル	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
村田 忠男	YIC京都ビューティ専門学校 校長	—	—
飛田 隆	YIC京都ビューティ専門学校 副校長兼教務課長	—	—
田澤 初美	YIC京都ビューティ専門学校 教務課長補佐	—	—
澤 智春	YIC京都ビューティ専門学校 総合支援課長	—	—
山根 大助	YIC京都ビューティ専門学校 管理部長	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年5月20日 15:30~17:00

第2回 令和4年11月中旬以降~予定

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

コロナ禍の影響を受けまして、やはり卒業後の進路において、就職先としてホテル志向の学生がいたことや就職先の選択肢の幅を広げるよう2023年度より学科名をブライダルホテル科という名称に変更させていただきました。ホテル分野のカリキュラムの方も組みさせていただき、育てたい学生像として、学科のコンセプト、専門学校の2年間で、ブライダルホテルのプロに近づくため、思いが伝わる本物が伝わるというブライダルという形が見えない商品、結婚式を扱う上で人に伝えるということが大切になってくる。2年間の中で知識をインプットするだけでなく、きちんと実践を通してアウトプットできるような体験を経て卒業をしてもらいたい。

知識面におきましては、結婚式の基礎に結婚式の文化が入ってきた欧米のブライダルの知識と、日本国内におけるブライダルの知識、両方のあの知識をしっかりと習得することを目的に検定の方はabc検定とブライダルコーディネーター検定のw資格の取得を目指しています。学科コース選択をしておりませんので、衣装やお花など結婚式全般における分野の検定と合わせて取り組ませていただいている。2022年度からはホテルビジネス基礎という科目でホテルビジネス実務検定の2級の合格を目指す授業をホテル分野として追加した。知識しっかりと習得した上で、実践面におきましては、知識を自身でアウトプットできるように、模擬挙式、模擬披露宴を通して、最終的には、本当の新郎新婦様のリアルウェディングの実施プロデュースをすることによって、アウトプットできる実践の場を設けたいと考えています。授業としましては、セレモニープロデュース、ブライダルプロデュースの授業を通してリアルリンクの対応をしていくという形に考えております。サービス業界によって必要なホスピタリティ精神を養う授業として現代ホテル理論の中でホスピタリティマインドやマナプロトコルの知識を取得するように考えております。全体的に非認知能力になってまいります。社会人基礎力において、求められる言葉遣いや、コミュニケーション能力、ホテル様の方の就職を考えた際に語学力も視野に入れサービス接遇、ビジネス基礎には秘書検定、ビジ

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

国家資格である美容師資格習得に必要な教育科目は美容師養成施設指定規則で定められており、資格取得のために全員が習得しなければならない基礎的・汎用的技術であり必須科目と位置付ける。一方、美容分野の職業に必要な実践的な能力は、業界の最新技術、現場の技術者による実践的技術、業界の動向等、企業等との密接な連携が必須であり、職業教育の質が確保できるとして、選択必須科目および選択科目と位置付ける。

後者の科目については、地域社会で美容業界を主導する50社以上のサロンをネットワークサロンとして組織し、連携することにより、美容業界が求める知識・技能・実務を的確に反映した教育体制としている。ネットワークサロン以外の美容業界のみならず、ビューティ分野の企業、理美容組合、メイク、ネイル、ブライダル、アロマ、マナー等専門分野の学協会とも連携する。

連携の効果をより確かなものとするため、本校と企業、学協会が相互に基本方針を確認し、連携の協定書を結ぶ。具体的な実習・演習計画、授業方法、学修成果の評価、講師(担当者)等については連携の協定書締結時に確認する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学内の授業・実習などで修得した知識や技術等を企業及び各種団体などの各施設や現場で利活用して実践力を養成しつつ、高い評価が得られる職業社会人として必要なスキルや多様な能力が求められる実態を学生本人が把握をし、そのニーズを見極め自身の醸造と今後の学習において自己課題を設定する機会としている。

・企業等と協定書を締結し、連携授業として美容実習(カット基礎)や美容実習(カラー基礎)の授業や、校外(実務研修)でのインターンシップを行っている。学習内容、評価などは期初に当該企業等との打ち合わせにより決定したシラバスに沿って行っている。

・インターンシップは学校とインターン生受け入れ企業と個別に覚書を結び、学生のレポート⇒企業側のコメント⇒学校のコメント・評価⇒学生へのフィードバックにより学修成果を評価し、その結果を企業に報告することにより、科目の成果、改善・

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ブライダル コスチュームⅠ	人生で最も華やかで輝かしい儀式「結婚式」「披露宴」のための婚礼衣裳。花嫁がその運命の1着に出会われるまでのサポートをするのが コスチュームアドバイザーやスタイリストです。本授業では、衣裳の歴史・ドレスコード・シルエットの名称とその似合う体型を学び、ドレスコード などの扱い方を習得します。洋装(ウェディングドレスやカラードレス)・アクセサリー・ベールなどの小物合わせ、和装についてトータルで学習し、ブライダルの現場で即戦力となれることを目指します。	株式会社バトー・アロマティーク
インターンシップⅠ	カラーリストとしてサロンワークに直結した内容を学び、美容師としての奥深さを知るブライダル業界研究で得た知識をもとにインターンシップ依頼、インターンシップリテラシーを学び、事前準備学習を行う。インターンシップを通じて得た経験を体験報告をレポートにまとめ、報告書を作成する。	アイネスヴィラノツツエ宝ヶ池、エルアイビーリゾート株式会社、ハイアットリージェンシー京都、株式会社日比谷花壇、株式会社T&Gブライダルプロデュース、ワタベウェディング他
ホテルビジネス実務	格式だけを重んじるのではなく、結婚式の本質を大切にし、ご婚礼、ご宴席、ご宿泊など、多彩なお客様のご要望にお応えするようお仕事をなさっておられるブライダルプランナーの目線からお仕事の構え、業務をするうえで大切になさっておられることを「ウェディングに関わるプロ」をテーマにクレーム対応など事例をもとにプランナーに求められる役割、業務に当たる姿勢をご指導いただく。	株式会社ロイヤルホテル

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

変わり続ける時代のなかで、専門的知識・専門的技術を持ち、社会に対し柔軟に対応できる人材を教え育てるためには、教員自身が常に研鑽を行い、美容分野の技術・知識を深化させるとともに指導力の向上、企業等との連携による研修等を通して時代に即応した実務能力(知識・技術・技能)の習得・向上に努めなければならない。「学校法人京都中央学院教職員研修規程研修等」に基づき、校内外の研修については、年度計画に基づき学校が学習機会の提供等を行い、また自己申告により日程、費用等便宜を図る。特に授業力、担任力、等の指導力の向上についてはYICグループの人材育成計画に基づく教職員研修規程によりグループ内、校内外で計画研修を実施する。また、職業教育・キャリア教育財団、全国専門学校経営研究会、京都府各種学校・各種専門学校協会(京専各)等が実施する研修にも積極的に参加させる。美容分野の時代に即した実務能力については、企業等が主催・実施する研修会への他、関係企業との連携や教育課程編成委員会等の意見を反映し、個別企業に教員研修を依頼、また資格取得などを奨励する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「ABC協会全米検定対策(オンライン)」

連携企業等: 全米プライダルコンサルタント協会

期間: 令和4年8月3日(火)~4(水)

対象: 教員

内容: ABC検定の出題傾向について

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「かかわりづくりワークショップ」

連携企業等: 奈良教育大学教授 粕谷貴志先生

期間: 令和4年8月17日(水)

対象: 教員

内容: 入学直後の学生間の人間関係の築き方、人との関わり方について

(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名:	0 連携企業等: 0
期間:	0 対象: 0
内容	0
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名:	「学生とのコミュニケーション向上スキル」 連携企業等: キャリアコンサルタント 産業カウンセラー 村上恵子先生
期間:	令和5年8月22日(火) 対象: 教員
内容	Z世代の特徴とコミュニケーションの取り方
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針 より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換を通じて、学校の自己評価の結果を評価することを目的とした委員会を置く。 委員会は、教育活動及び学校運営の状況についての自己点検評価の結果を踏まえた学校の評価を行い、その結果を校長に報告する。	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 教育理念・教育目標
(2) 学校運営	2 学校運営、3 教育活動、9 財務
(3) 教育活動	3 教育活動、8 教育の内部質保証システム
(4) 学修成果	4 学習成果、8 教育の内部質保証システム
(5) 学生支援	5 学生支援
(6) 教育環境	6 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	7 学生の受入れ募集
(8) 財務	9 財務
(9) 法令等の遵守	2 学校運営、8 教育の内部質保証システム、9 財務
(10) 社会貢献・地域貢献	10 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	11 国際交流
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3) 学校関係者評価結果の活用状況	
4. 学習成果について 4-4退学率の低減が図られているかにおいて、前年度は退学者がかなり多くでた結果となった。退学理由の内訳は①「体調不良又は病気で学習が継続できない」が17%、②「勉強についていけない」が26%、③「職業に対する興味が無くなった」が50%あった。これについては2番、もしくは3番については入学当初から進研アドのアンケート調査を実施しており、基礎カリサーチの結果を上手く活用できずに対応ができていないことが反省点。 今後の改善方策 4-4において②③については入学時の進研アド基礎カリサーチによる学力測定と学びに対するモチベーションアンケートを実施しており、それらを考慮して退学者の早期発見に務めたい。 退学率の改善について、現行のQUアンケートとともに結果を関係部署と分析、共有をしていく。今期は入学時の基礎学力リサーチを活用しようとして早期に指導しようとしている。	
集客するや全国で会社説明会するなど時間を取っている。それとこるを本気でやりたいと入学数が決まれば、今度の中	

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
西原 弘幸	京都府美容業生活衛生同業組合 教育委員	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界団体
久保 智哉	株式会社ガモウ関西	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業
伊佐治 勇樹	株式会社ORESS	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業
川畑 勉	資生堂プロフェッショナル株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業
永倉 瑞恵	一般社団法人JMA	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界団体
岡澤 ひとみ	株式会社WEDDGE	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業
三木 千恵子	株式会社ロイヤルホテル	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業
寺澤 奈美	株式会社 ザ・フォウルビ	令和5年4月1日～令和7年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和4年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容(提供する情報の項目例)全てについて、ホームページ上にて情報提供する。教育活動、その他学校運営の状況、これらの結果は、企業、在学学生、卒業生、保護者等関係者にホームページなどに公開・提供していることを、学校便り、オープンキャンパス、案内資料、企業説明会などで広く周知し、理解を得る。企業との連携による職業実践教育を行うためには、企業に対して本校の理念、教育活動の理解が前提であり、具体的な連携を計画する際の基本資料として提示・説明することで企業の協力が得られるものとする

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育目標
(2) 各学科等の教育	学科紹介、学科別教育課程、各学科科目別シラバス、卒業要件、カリキュラム
(3) 教職員	教員数、学校組織一覧
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、教育課程編成委員会
(5) 様々な教育活動・教育環境	企業連携授業
(6) 学生の生活支援	ひとり暮らしサポート制度、奨学金窓口の設置、個別相談窓口設置
(7) 学生納付金・修学支援	修学支援新制度、財務報告
(8) 学校の財務	財務報告
(9) 学校評価	自己点検・評価結果の公表、学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.yic-kyoto-beauty.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和4年7月31日